



「無意識の思い込みについて」

安中市男女共同参画推進委員会委員 赤見 まり子

私は、安中市民生委員児童委員協議会に属し、安中市男女共同参画推進委員を務めることになりました。よろしくお願いします。

国際女性デーの令和8年3月8日、読売新聞に「【スーパーウーマン幻想】捨てよう」という見出しの記事に興味深く拝読しました。内閣府の初代男女共同参画局長・坂東眞理子氏の談話で、内容を抜粋させていただくと「女性自身が一步踏み出すこと。職場では勇気をもって手を挙げ、能力をアピールしてほしい。家庭では『自分が背負う』という思い込みを手放し、パートナーに分担を求めることが大切。仕事も家庭も完璧にこなす『スーパーウーマン幻想』にとらわれてはいけない」と。

職場を離れて十数年経ていますが、当時、家庭ではごみ出し、食器洗いなど役割分担していました。しかし、家事は家族が率先して行っていたとは言えず、女性の仕事として、職場と両立していかなければという「家庭のことは自分が背負う」意識だったと思います。家族の協力しようとする意識が少しでも伝わってくれば、不満に感じるリスクが軽減され

る気がしていました。アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)に気づいていれば、改善できたものもあったのかもしれませんが。

無意識の思い込みで「普通～ですよ」を使うことがあります。それを「～だと思わないですか」に換えて、また「そんなことないでしょう」を「そういうこともあるのですか」に換えていけたら、相手に余韻を与え、不快感を与えずに会話ができるのではと考えています。

近年、「ハラスメント」に関する情報が頻繁に聞かれます。以前は許された言動が、時代とともに通用しなくなっており、他人事ではないことを念頭に、無意識の思い込みや決めつけをなくし、相手の立場に立ち相互理解が得られるよう、コミュニケーションを取っていかれると思っています。

幼少期から家の仕事に参加することで、成長するとともに男女共同参画社会が自然に身につく、自分らしさを発揮できるのではないのでしょうか。無意識の思い込みもなく。

☎困地域づくり課市民交流係(☎内線1027)

◎ 日程
◎ 時間
◎ 期
◎ 場
◎ 問
◎ 問
◎ 対
◎ 電
◎ FAX
◎ 定
◎ 料
◎ 持
◎ 他

消費生活センター からのお知らせ

気をつけて！不安をあおる分電盤の点検商法

一 事例 一

電話がかかってきて分電盤の点検を勧められ了承したところ、業者が来訪した。分電盤を点検してすぐに「これは古いのですぐに交換しなければ漏電して火事になる」と言われた。今までトラブルはなかったものの、何十年も交換していなかったため、信用して約15万円の交換工事の契約を結び、前金を支払った。しかし、後からよく考えると高額ではないかと思う。工事を中止してほしい。(80歳代)



本文イラスト：黒崎 玄

一 ひとこと助言 一

- ☆分電盤を含む家庭用の電気設備については、4年に1回の法定点検が電力会社に義務付けられています。法定点検の場合は、必ず事前に書面で通知の上、登録調査機関の調査員証を携帯した調査員が来ます。点検後にその場で何らかの契約を勧誘することはありません。
- ☆分電盤に限らず、点検を持ちかける突然の電話や訪問には注意しましょう。
- ☆分電盤は経年劣化により故障する可能性があります。心配な場合は電力会社などに相談しましょう。
- ☆特定商取引法上の訪問販売に該当する場合は、契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフできます。

(「国民生活センター情報」から作成)

☎市消費生活センター(☎027-382-2228)わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるがあったら、早めに消費生活センターにご相談ください。相談日時▶月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分